

会津大学学生部・アドミッション専任教員に係る人材紹介事業者登録を次のとおり募集しますので、公告します。

2022年12月6日

公立大学法人会津大学理事長 宮崎 敏明

1 概要

- (1) 名称
会津大学学生部・アドミッション専任教員に係る人材紹介事業者登録
- (2) 内容等
公立大学法人会津大学が行う教員採用について、採用活動を支援する有料職業紹介事業者登録を行うもの。詳細は「教員紹介業務仕様書」による。
- (3) 登録期間
登録決定の日から2023年3月31日

2 登録資格

次に掲げる条件を全て満足している者であること。

- (1) 公立大学法人会津大学契約事務取扱規則第3条及び第4条に該当しない者であること。
- (2) 職業安定法（昭和22年法律第141号。以下「職安法」という。）第30条に規定する有料職業紹介事業者であること。
- (3) 2022年12月1日時点において、職業紹介事業の許可取得・届出より2年以上経過していること。
- (4) 人材紹介手数料が本学で定める上限基準額内であること。

3 登録申請書等の受付

登録を希望する者は、登録申請書（様式第1号）を次に掲げる場所に提出すること。

- (1) 提出期限 2022年12月14日（水）午後5時まで
- (2) 提出場所 〒965-8580 福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合90番地
会津大学事務局総務予算課予算経理係
電話 0242-37-2509
- (3) 提出方法 持参又は郵送による。
- (4) 添付書類 ①有料職業紹介事業許可証の写し
②会社の概要が分かるもの（パンフレット等）
③求職及び求人申し込み方法等、事務運営が分かるもの（求職・求人票の様式及び申込手順が分かるもの等）
④人材紹介手数料の徴収方法及び額が分かるもの

4 登録事業者の決定

- (1) 受付期間内に登録申請書を提出し、かつ、登録資格をすべて満たす者を登録事業者とします。
- (2) 手続きの詳細については、登録申請書受付後、順次担当者より通知します。

5 登録希望者に要求される事項

登録を希望する者は、登録者決定日までの間において、提出した書類に関し、公立大学法人会津大学理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

5 その他

本要項に関する問い合わせ先

公立大学法人会津大学事務局総務予算課予算経理係

電話番号：(0242) 37-2509

ファクシミリ：(0242) 37-2528

電子メール：cl-budget@u-aizu.ac.jp